

若宮内閣府特命担当大臣提出資料

<発言要旨>

- 消費者行政を担当する大臣として一言申し上げます。
- 原材料費、エネルギー価格、労務費の上昇分を適切に価格転嫁できることとなっているところ、これに便乗して、消費者に対して、国民生活にとって身近な商品やサービスの価格をお得に見せかけるような価格表示がなされるおそれがあると考えております。
- 消費者庁としては、このような表示に該当する具体的事案に接した場合には、景品表示法に基づき厳正に対処してまいります。また、今般の政府横断的な転嫁対策の枠組みにおける取組として、このような表示が景品表示法上の問題となることを、消費者及び事業者の双方に対し積極的に注意喚起・周知徹底してまいります。

(了)